



広報

# 川越

市の人口

276,933人

男=139,971人

女=136,962人

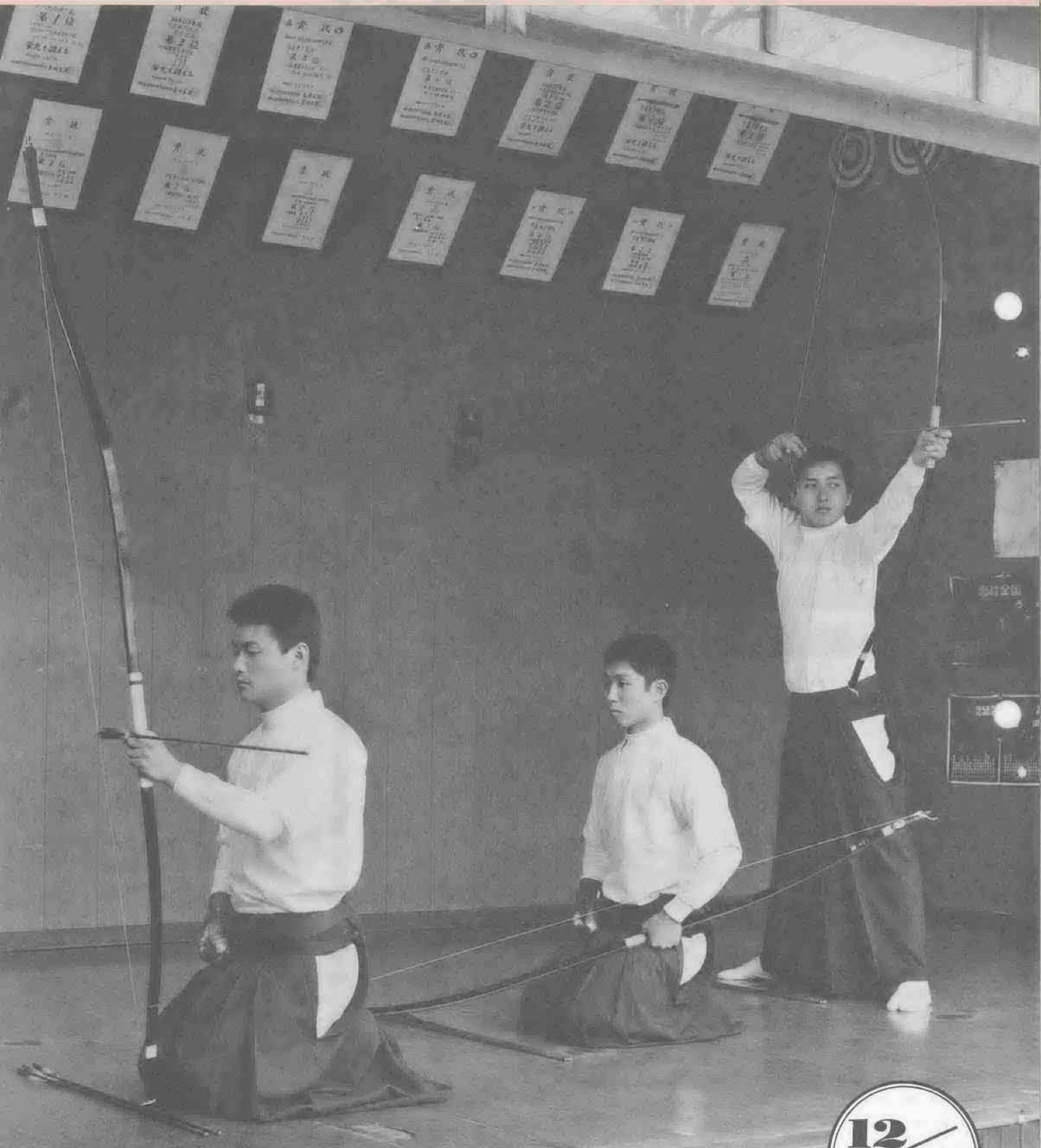
一世帯数一

出生269  
死亡96  
前月比+432人

83,788

転入1,086  
転出827  
+137世帯

12月1日現在



弓道

スポーツ・シリーズ⑬

12/25  
59年 No.613

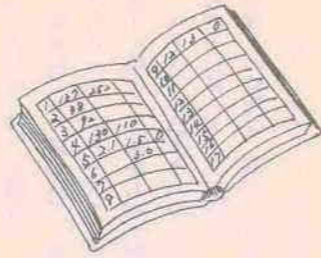
昭和59年

# この1年を振り返る

- 1月9日 犬竹の一升講(鯨井・春日神社)
- 15日 第35回成人式(市民会館、新成人4,092人)
- 15日 筒がゆの神事(石田・藤宮神社)
- 15日 南大塚の餅つき踊り(南大塚・西福寺)
- 24日 聴力障害者用電話ミニファクス設置
- 2月11日 老袋の弓取式(下老袋・氷川神社)
- 21日 川越城本丸御殿16年ぶりに補修
- 28日 川越地区消防組合が、46.6mはしご車を導入
- 3月22日 前川越市長加藤龍二氏逝去
- 28日 加藤龍二氏、山崎嘉七氏に推挙状と名誉市民章が贈られる
- 30日 新河岸川に錦鯉を放流
- 4月1日 笠幡近隣公園と並木西町公園オープン
- 1日 川越署新河岸駅前派出所オープン
- 4日 小林斗盒氏、恩賜賞、日本芸術院賞を受賞
- 14日 石原のささら獅子舞(石原町1丁目・観音寺)
- 14日 南田島の足踊り(南田島・氷川神社)
- 19日 防災行政無線運用を開始
- 24日 入間大橋開通
- 24日 ドイツ連邦空軍第一軍楽隊来訪
- 28日 前川越市長加藤龍二氏の市葬を行う
- 5月1日 国鉄が川越線全線電化と一部区間の複線化工事について運輸大臣に認可申請同上認可
- 8日 川越グリーンパーク郵便局が開局
- 20日 友好の森林、契約調印と記念植樹祭
- 6月3日 第4回しあわせ広場開催
- 3日 クリーン川越第1回ごみゼロ運動
- 10日 西部地区8市長サミット開催
- 7月1日 埼玉県知事選挙
- 8日 第3回婦人スポーツの集い
- 21日 川越市青少年を育てる市民会議が発足
- 21日 西ドイツオフエンバッハ市青少年交流団来訪(8月4日まで)
- 26日 川越百万灯夏まつり(29日まで)
- 8月4日 福島県棚倉町で親善剣道交歓会開催
- 19日 西ドイツオフエンバッハ郡市選抜サッカーチーム来訪(28日まで)
- 9月2日 市総合防災訓練
- 15日 市長最高齢者を訪問
- 15日 ほろかけ祭(古谷本郷・古尾谷八幡神社)
- 10月6日 第36回市民文化祭(11月30日まで)
- 10日 若狭・小浜の物産展即売会(16日まで)
- 14日 川越まつり(15日まで)
- 14日 福島県棚倉町老人クラブ一行が親善ゲートボール交歓会のため来訪
- 18日 西ドイツオフエンバッハ市へ川越市民号出発(25日まで)
- 28日 クリーン川越第2回ごみゼロ運動
- 31日 市立図書館オープン
- 31日 第33回川越市美術展(11月4日まで)
- 11月3日 第3回川越ウォークソン大会
- 7日 小浜の物産と観光展(9日まで)
- 10日 川越市文化交流展を福井県小浜市で開催(25日まで)
- 12月1日 市民の日、市制施行62周年
- 1日 第1号初雁文化章を小林斗盒氏受賞
- 1日 第3回川越市民コンサート
- 3日 大東南公民館がオープン
- 3日 西の市(連雀町・熊野神社)

# 財政公表

※お問い合わせは、財政課(☎内線441・2)へ。



## 〈昭和59年度上半期(4~9月)会計別執行状況〉

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計(イ)	429億8,250万円	179億2,848万円	41.7%	138億6,495万円	32.3%
国民健康保険	70億2,019万円	25億2,888万円	36.0%	29億246万円	41.3%
老人保健医療	54億9,384万円	22億9,771万円	41.8%	23億5,033万円	42.8%
下水道	47億1,242万円	9億2,746万円	19.7%	15億3,619万円	32.6%
競輪	42億4,911万円	22億4,740万円	52.9%	21億5,409万円	50.7%
川越駅東口市街地再開発	8億5,427万円	1億2,581万円	14.7%	1億1,090万円	13.0%
都市下水道	7億1,776万円	1億1,162万円	15.6%	1億9,552万円	27.2%
交通災害共済	8,827万円	8,272万円	93.7%	4,062万円	46.0%
と畜場	5,106万円	2,725万円	53.4%	2,023万円	39.6%
休日急患診療	2,219万円	1,089万円	49.1%	660万円	29.7%
公益質屋	1,827万円	880万円	48.2%	733万円	40.1%
小計(ロ)	232億2,738万円	83億6,854万円	36.0%	93億2,427万円	40.1%
総計(イ)+(ロ)	662億988万円	262億9,702万円	39.7%	231億8,922万円	35.0%

## 企業会計(水道)

収支区分名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
収益的収支	収入 36億1,923万円	19億6,447万円	54.3%	—	—
支出	37億1,466万円	—	—	13億3,987万円	36.1%
資本的収支	収入 8億833万円	1億5,848万円	19.6%	—	—
支出	13億4,896万円	—	—	2億6,829万円	19.9%

## 昭和58年度企業会計(水道)決算

収支区分名(差引残高)	収支額
収益的収支(3億5,165万円)	収入 39億6,300万円 支出 36億1,135万円
資本的収支(△3億3,911万円)	収入 9億5,104万円 支出 12億9,015万円

■収益的収支とは、家庭への給水や県水の受水など、営業活動から生ずる収入と支出のこと。  
 ■資本的収支とは、将来の給水などに備えて浄水場を建設する、といった設備投資から生ずる収入と支出。  
 ※資本的収支の不足額3億3,911万円は、過年度損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てん。

## 市有財産・市債の状況

市有財産		市債	
建物	696億3,105万円	義務教育債	108億5,063万円
土地	265億557万円	下水道事業債	79億7,315万円
基金	32億6,534万円	水道事業債	78億3,966万円
債券	1,958万円	土木債	26億5,416万円
		その他	85億3,548万円
合計	994億2,154万円(前年度同期比 108.9%)	合計	378億5,308万円(前年度同期比 111.2%)

## 財政事情を公表します

# 市の家計簿

## 昭和58年度決算と昭和59年度予算(上半期)

年に二回、川越市の家計簿ともいえる財政事情をお知らせする「財政公表」——今回は、十一月一日付、昭和五十八年度決算と昭和五十九年度予算上半期(四~九月)の状況を公表します。

**歳出を抑制し健全財政を維持**

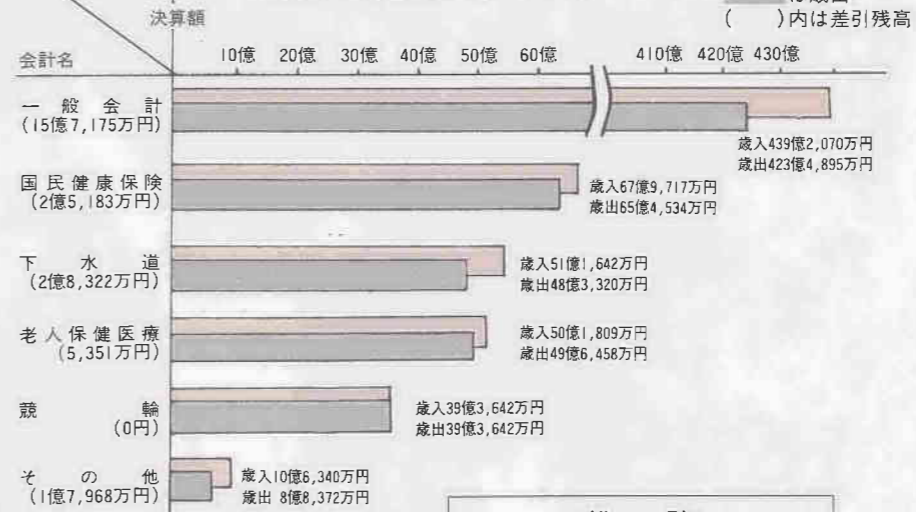
まず、昭和五十八年度決算では、歳入が六百五十八億五千二百二十万円に対し、歳出は六百三十五億一千二百二十一万円。差引二十三億三千九百九十九万円の黒字となっています。

これを会計別に見てみますと、一般会計が、歳入四百三十九億二千七十万円に対し、歳出四百二十三億四千八百九十五万円と、十五億七千七百七十五万円の黒字。特別会計では、歳入二百十九億三千五百五十万円で、歳出二百一十一億六千三百二十六万円と、七億六千八百二十四万円の黒字という結果になりました。

これらの数字から、昨年度、市民一人当たりの市税負担や行政経費(使われたお金を算出して見ますと、市税負担は、八万六千七百四十三円となり、前年度に比べ約九・三%の増。一方、行政経費は、十五万五千七百七十五円と、約二・五%の増にとどまりました。

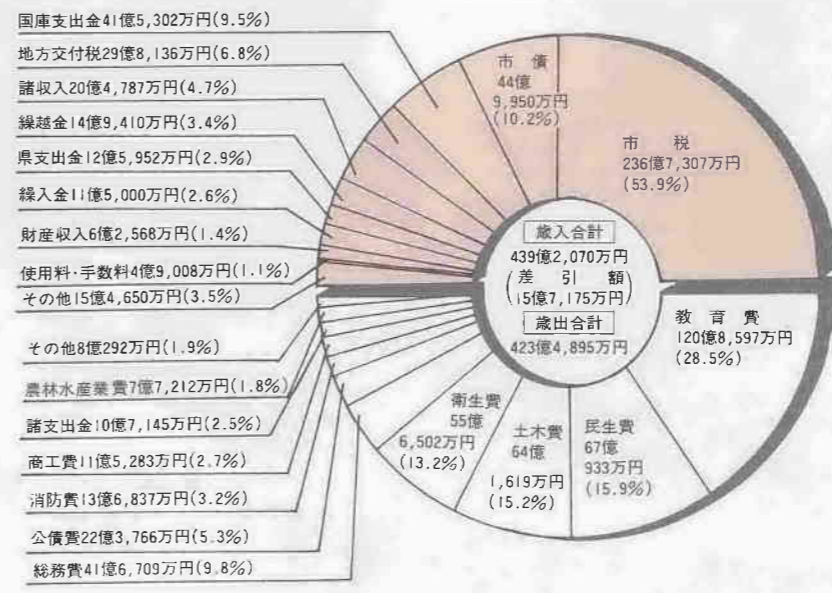
以上の結果は、昭和五十九年度以

## 〈昭和58年度会計別決算〉



〈総計〉

歳入	658億5,220万円
歳出	635億1,221万円
差引残高	23億3,999万円



米長期化する、地方財政の大幅な収支不均衡に対し、行政の簡素化・合理化、資金の重点的配分を断行徹底した歳出の抑制で、財政の健全化を図ったことによるものです。

こうした状況を踏まえ、市では昭和五十九年度予算も、引き続き健全財政の維持を目指して進めていますが、昭和七十年を目標に昨年度策定した「川越市総合計画」の実現のため、よりいっそうの努力をする考えです。

## 市民1人当たりの市税負担

(人口272,911人)  
(昭和59年3月31日現在)



- 市民税 49,798円
- 固定資産税 24,644円
- その他 12,301円

## 市民1人に使われたお金(行政経費)

**155,175円**



昭和58年度一般会計決算収支内訳

市税負担と行政経費へ58年度決算

# 安全の距離の離れ！！

## 家庭の石油ストーブなど

北風が吹き荒れる季節ともなる冬、どこの家庭でも石油ストーブなどの暖房器具がフルに活躍しているのではないだろうか。そんな身近な暖房器具は、最近機種が増える一方で、その構造も複雑になってきている。

器具の取り扱いを守らないことが原因で起こる火災や事故は、市内でも増える傾向にあります。

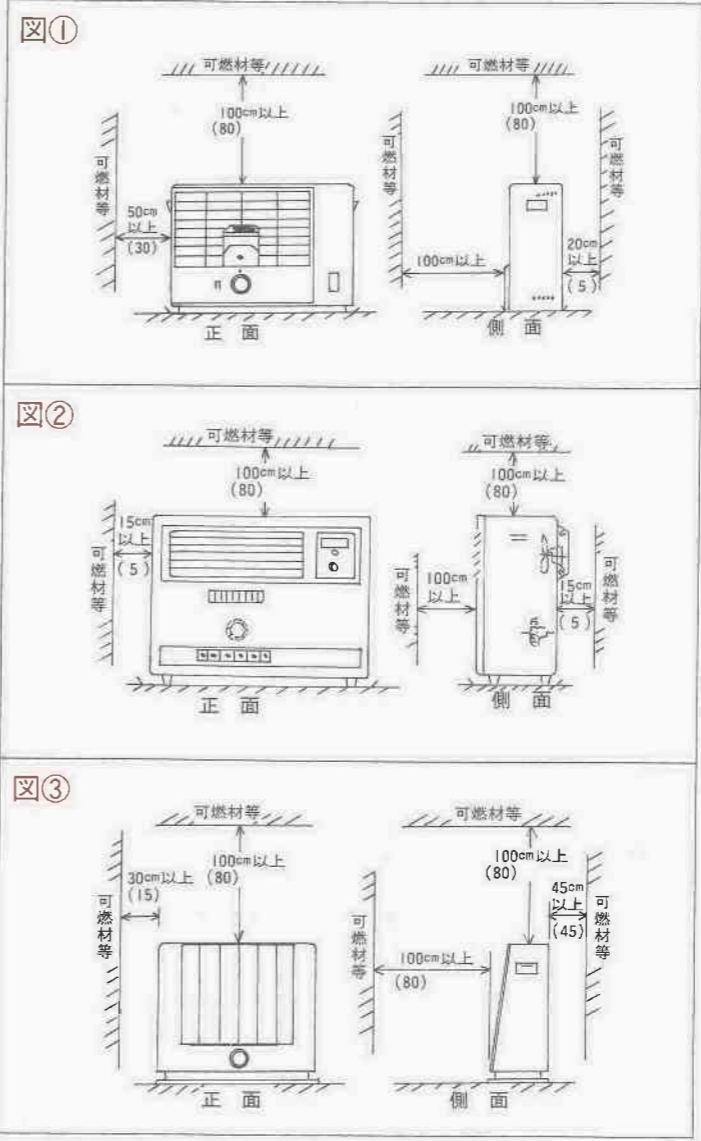
そこで、火災予防の観点から、この十一月一日、川越地区消防組合の火災予防条例が一部改正になりました。

### 主な改正点

- 火災予防条例の主な改正点は、石油ストーブの設置基準など変更
- ガストーブ設置基準の新設
- 煙突の設置基準の変更
- 百貨店などの火気の制限
- 空焚き防止装置がない風呂釜の設置禁止（ただし、新しく買い替えるか取り付ける場合）
- 一般家庭でよく使われている移動式石油ストーブやガスコンロを設置する場合、周囲から離す距離が、次のように改正されました。
- ▽通常の石油ストーブ(図①)
- ▽周囲との距離は、前方へ百センチ以上、上方へ百センチ以上

※くわしくは、川越地区消防組合消防本部・川越消防署(☎22-0700)か次の各分署へお尋ねを。

▷新宿分署 ☎42-2365   ▷霞ヶ関分署 ☎31-2066  
▷高階分署 ☎43-8054   ▷大東分署 ☎45-3119



注：( )内数値は不燃材の離隔距離

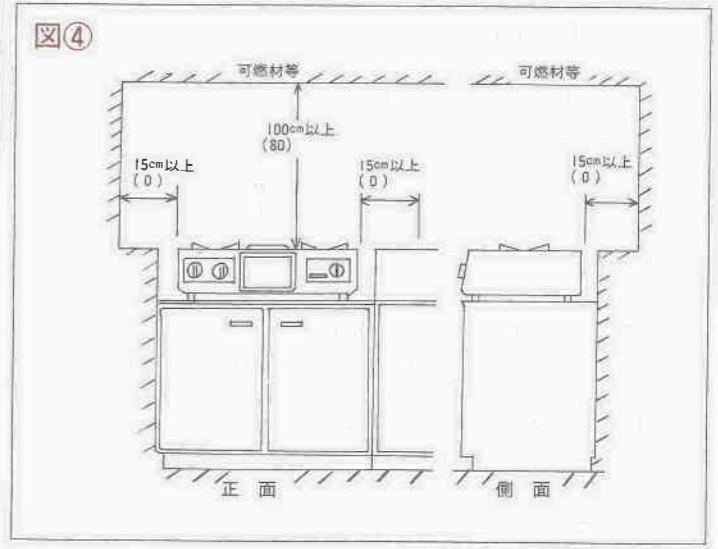
上、側方へ五十センチ以上、後方へ二十センチ以上離すこと。

▽温風石油ストーブ(図②) 周囲との距離は、前方へ百センチ以上、上方へ百センチ以上、側方へ十五センチ以上、後方へ十五センチ以上離すこと。

▽グリル付きガスコンロ(図④) 周囲との距離は、上方へ百センチ以上、側方へ十五センチ以上、後方へ十五センチ以上であるが、操作上必要な保有距離をとること。

――主な改正点は以上のとおりですが、設置基準や取扱説明書をよく読んで、安全な操作に心がけてください。

## 火災予防条例の改正



母子家庭のお子さんに  
**就学支度金**  
12/28まで

母子・父子家庭の皆さん、就学支度金の手続きはすみましたか。これは、母子、父子家庭のお子さん、小学校や中学校へ入学する時の準備金にしておおうというものです。

金額は、小学校の場合一万円、中学校一萬五千元です。

ただし、市民税非課税で生活保護を受けていない方に限ります。受け付けは、十二月二十八日までに、いそいで婦人児童課で手続きをしてください。

※くわしくは、婦人児童課婦人児童係(☎内線291・2)へお尋ねください。

**季節保育所の情報を集めています**

市では、市内の保育史作成の準備にかかっていますが、昭和十二年から十八年頃までの間に開設されていた杉下神社の季節保育所(市内松郷)、別名農繁託児所に関する情報を集めています。

この季節保育所の当時のことについて知っている方は、婦人児童課保育係(☎内線272・296)までご連絡ください。

**ご存知ですか 検察審査会**

裁判所やその主な支部には、検察官の不起訴処分が良し悪しを審査する検察審査会が設置されています。

交通事故や犯罪の被害にあり、警察や検察庁に訴えたのに、検察官がその事件を起訴してくれない、などという不満をお持ちの方は、無料で審査の申し立てができます。ご相談の秘密はたく守られます。

※くわしくは、川越検察審査会(宮下町二―一三、浦和地方裁判所川越支部内、☎25-3500)へ。

# 社会保険本人の 一割負担を肩代わり

=老人 68歳 と重度障害者の医療費=

10月に さかのぼり実施



健康保険法等の改正により、サラリーマンや公務員など社会保険の加入者本人が医療にかかると、十月一日から一割の自己負担をすることになりました。

そこで、川越市では六十八、六十九歳の老人と重度心身障害者の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担分を、本年十月一日にさかのぼって助成する方針で、十一月開会の議会で議決されるのを待つて、実施することとしています。

このうち、六十八、六十九歳の老人医療については、本人、または配偶者の所得に対する市民税所得割課税標準額が、二百六万円(収入になおすと別表のとおり)を超える場合には、本制度の対象とし、自己負担した医療費の請求方法(自己負担した医療費の請求方法)は、各出張所へ。

※昭和五十九年一月一日以降の転入者は、前住所地の発行する所得証明書(配偶者がいる場合はそれぞれの所得証明書)を添付。

▽重度心身障害者医療：通知書、印鑑、健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳、本人名義の預金通帳を持参し、保険年金課または、各出張所へ

▽十月から十二月までの間に、医者にかかり自己負担した医療費については、領収証を添付するか、医師の証明(受給者証と一緒に交付する医療費交付申請書に証明を受ける)を受けて、一、二月中に申請してください。

**未登録者は 年内に登録を**

老人(六十八・六十九歳)、重度心身障害者医療：身体障害者手帳AまたはBをお持ちの方で、まだ登録申請がお済みでない方は、十二月中に必ず手続きをお取りください。

特に老人医療については、来年度、まだ登録申請がお済みでない方は、一月一日以降受給資格の登録申請をされる方から、所得制限を適用し、本人および配偶者の課税標準額が二百六万円(収入になおすと別表のとおり)を超える方は、対象とし、自己負担分を肩代わりします。

なお、対象者で今年中に受給資格の登録をされた方には、所得制限を適用せず、七十歳になり老人保健に該当するまでの間、対象とします。

受給資格のある方で、まだ登録申請をされていない方には、今月(☎内線875)へお尋ねください。

▽重度心身障害者医療：通知書、印鑑、健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳、本人名義の預金通帳を持参し、保険年金課または、各出張所へ

※くわしくは、保険年金課医療係(☎内線875)へお尋ねください。

**お寄せください 教育改革の意見を**

臨時教育審議会では、我が国の教育の在り方について審議を進めていますが、広く国民の意見や要望を反映させるため、教育改革に関するご意見を、個人・団体を問わず求めています。

寄せていただきましたご意見は、今後の審議において活用させていただきます。

ご意見は、書面により左記までお送りください。

〒100 東京都千代田区永田町一―(六一) 臨時教育審議会事務局

# 2350 のごみから 3120 の資金

1世帯あたり378円が  
地域の資金に

## 資源ごみ上半期集団回収の実績

ごみの減量化と資源化をめざす資源ごみの集団回収報償金制度。昨年七月からスタートして、着実にその成果をあげています。取り組む地域団体の活動資金として生まれ変わるのと同時に、市のごみ処理経費の軽減という効果を生んでいます。

あなたの地域でも、資源ごみの集団回収に取り組んでみませんか。

市では、ごみの減量化、資源化をめざし、地域住民団体による資源ごみの集団回収を奨励しています。このほど、各団体の今年度上半期分の回収実績がまとまり各団

＜4月～9月の集団回収実績（申請団体分）＞

回収量	2,352,251kg
報償金額の合計	4,693,400円

＜報償金申請団体状況＞

登録団体区分	登録団体数	申請団体数	申請率(%)
子ども会	200	168	84.0
P T A	39	32	82.0
自治会	33	19	57.6
その他	37	24	64.7
合計	309	243	78.6

四十七万円を合わせると、三千四百四十万円もの貴重な資金がごみから生まれ変わりました。

一世帯あたり回収量は月に4.7キロ

親子の協力により、優秀な成績を上げ、喜びにわく小波子ども会(喜多院児童公園で)



回収成績のよい小波子ども会(西小仙波町一丁目)では、一世帯あたり一か月平均の回収量は九・五キロ、報償金もあわせ百三十一円の実績をあげています。この六か月で一世帯あたり八百円近くの地域活動資金を得たことになり、市平均の二倍以上の成果をあげています。

### ごみも分ければ資源 集団回収でごみ減量

処理状況を見ると、一世帯あたり毎月約六十一キロ(可燃物が約五十キロ、不燃物は約十一キロ)のごみが出されています。そのごみを集積所から収集し、清掃センターで焼却または破砕処分し、最終的には焼却灰、破砕残さ(ごみになったごみ)という形で埋め立てています。

市処理経費は、一キロあたり約二十三元なので、一世帯あたり一か月で千四百三十三円かかることとなります。

## 下水道に野菜くずや 廃油は困ります

快適で清潔な環境づくりに欠かせない下水道ですが、年末年始になると、油類などの悪質下水が流れ込み、下水処理場の機能を低下させる原因となっています。

これは、大掃除などで出たゴミ、廃油などを不注意にも流したり、工場事業場では「作業量の増加で忙しく、つい施設の点検がおろそかになった」などと、いずれもチェックした油断が原因のようです。下水道を正しく使用するため、特に次のことに注意ください。



▽危険物は流さない……ガソリン、シンナー等、揮発性の高いものを流すと大爆発をおこす原因になる。

▽工場・事業場等は……下水排除基準を守り、常に適正な排水を保つようにする。

※万一事故が発生したときは応急処置をとるとともに、速やかに関係機関に連絡してください。くわ

▽トイレトベーパー以外は流さない。野菜くず等、台所のごみは何かと流れやすいもので、目づまりの最大の原因にもなり、

▽マンホールやますには……土砂や廃油、木片などを捨てない。

### 地域の協力で 大きな成果を

回収した資源ごみを品目別にみると「古紙類」が全体の七七%を占め、続いて「びん類」が一〇%、「金属類」が九%、「古繊維類」が四%という結果になっています。

「地域の住民団体が、古紙やあきびんなどの資源ごみの集団回収をした場合、回収量一キロにつき二円を市が交付する」という報償金制度。申請にあたっては、実施団体および回収業者とも事前に市への登録が必要です。

### 報償金制度に ぜひ登録を

「地域の住民団体が、古紙やあきびんなどの資源ごみの集団回収をした場合、回収量一キロにつき二円を市が交付する」という報償金制度。申請にあたっては、実施団体および回収業者とも事前に市への登録が必要です。

### 油類や薬品は流さない……

油類は下水管の中で固まり、つまりの原因になる。また薬品は処理場の微生物を破壊し、処理能力を低下させる。

「慣れの教育」 Aさん夫婦は、おばあさんをたいて考えさせられます。人をおお大切に、この慣れを、親がお日

「慣れの教育」 Aさん夫婦は、おばあさんをたいて考えさせられます。人をおお大切に、この慣れを、親がお日

労働者は、自分の労働によって賃金を得るほかに生計を立ててゆく方法をもたないので、使用者によって一方的に決定された劣悪な労働条件のもとでも働かざるをえないという弱い立場にあります。

そこで、労働基準法や最低賃金法に労働条件の最低基準が定められ、これを守らない使用者には罰則をもつてのぞむことで、労働者に最低限の労働条件を保障しているわけです。

また、団結権、団体交渉権、争議権を実質的に担保する制度として、これらの権利の行使に対する使用者の妨害を禁止する不当労働行為制度があります。

＜不当労働行為＞

労働組合法は、使用者の次のような行為を不当労働行為として禁じています(労組法七条)。

①不利益取り扱い

労働者が、⑦労働組合の組合員であること ④組合に加入したこと ⑤組合を結成しようとしたこと ⑥組合の正当な行為をしたことを理由に労働者に解雇やその他の不利益な取り扱いをすること。

②黄犬契約

労働組合に加入しないこと、または脱退することを雇用の条件とすること。

③団体交渉の拒否

労働者の代表者との団体交渉を、正当な理由がなく拒むこと。その他組合の結成運営に介入したり、不当労働行為の申立・証拠の提出などを理由に労働者に対し不利益な取り扱いをすること。

使用者が以上のような行為をした場合は、労働組合・労働者は、労働委員会に不当労働行為の申し立てをすることができます。

＜商工観光課労政係＞

## 人間として確かな 生き方をするために

家庭教育を分けて、無意図的な慣れ、まねの教育と、意図的な教え、しつけの教育としたとき、一般には、教え、しつけの教育が重視されていますが、幼児に対しては、慣れ、まねの教育がより重要な教育であると考えられます。

「慣れの教育」 Aさん夫婦は、おばあさんをたいて考えさせられます。人をおお大切に、この慣れを、親がお日

おねえちゃんはいえらいねえ。」と言うのよ。またまた途中で、道を横断しようとしている。あの娘さんを見て、「白いつえの人がいるよ。テレビのおねえちゃんのように、手をひいてやろうよ。」と言って、自分からさきに、あの娘さんの手をぎったのよ。」と話されました。

幼児が、白いつえを持つた人の手をひいたテレビの中学生の姿に感動し、自分もそのまねをして、この娘さんにはたりの手をさしたのよ。これこそが幼児の教育に必要なまねの教育なのです。幼児の心に芽ばえたいわりの心は、やがて人を愛し、人間を尊重する尊い精神に育っていくでしょう。

県教育庁同和教育課刊行「わたしたちの同和問題」第六集から引用

# 児童センターのプラネタリウム

## 冬の星座-それは悲しくも あまい空想の世界

どなたでもご覧になれます

児童センター、こどもの城のプラネタリウムでは、「冬の星空と大空への挑戦」と題し、特別投影を行っています。

内容はオリオン座やおうし座、双子座などの星座めぐりを始め、悲しくもあまい空想を抱かせる神話の世界、川越のまちと星とのかわり、また、鳥のように空を自由に飛んでみたいと願う続けた人々の記録、大空への挑戦などを紹介します。

プラネタリウムはどなたでもご覧になれますから、この機会にぜひお出かけください。

投影期間：十二月二十五日(火)～三十一日(日)

▼火・金曜日 午後四時から  
▼土曜日 午後三時から  
▼日曜日 午前十一時と午後三時から

入場料：一人一席百円

※団体で利用する場合は、これ以外の時間でも受け付けます。事前にご連絡ください。

### その他の催しもの

＜すこやかクラブとともに＞  
児童センター登録のお母さんたちのグループ「すこやかクラブ」と一緒に楽しく過ごしましょう。

★おしるこ会  
一月十二日(土)、午後二時から。小学一～四年生の児童および幼児とその保護者三十人。児童百円、幼児と保護者百五十円。おわんはし、切もち(二個まで)持参。申込は一月六日(日)までに。

★七宝焼教室  
一月三十一日(木)、午後一時から。市内在住のお母さん十五人。六百円。申込は一月二十日(日)までに。

★星の観測会  
一月二十六日(土)、二十七日(日)、午後六時から。小学四年生以上の児童と成人五十人。申込は特別に。

★映画会  
一月二十七日(日)、二十日(日)、午後二時から。対象：申込は特別に。

★和紙のこぼこ  
二月八日(金)。小学一年生以上。五十円。15×20×5cmくらいのフタ付きの空ばこを持参。

※時間はいずれも午後三時三十分から。申込は特別に。

▼「焼物教室」  
二月三日(土)～五日(日)、毎週日曜日、午前九時三十分～正午。小学三年生以上の児童および保護者希望者のみ三十人。千円。申込は一月十三日(日)までに。

▼「カルタ取り大会」  
一月十三日(日)、午後二時から。対象：申込は特別に。

▼「コマ回し大会」  
一月二十日(日)、午後二時から。対象：申込は特別に。

▼「幼児サークル」  
一月十九日から毎週土曜日、午前十時～正午。三歳以上の幼児とその保護者十五組。千円。申込は一月十一日(日)までに。

▼「申込・問合せ先」  
児童センター「こどもの城」  
(石原町一四一) 電話：2517288

## 募 集

### 文学「方丈記」の世界

中央公民館 電話：22-1394

「長明とその時代」、「世の不思議」など、方丈記の世界にひたってみませんか。

一月十七日(三月十四日)、毎週木曜日、午後一時三十分～午後三時三十分、中央公民館で。対象は市内在住か在勤の成人。定員は三

### 農家世帯の婦人学級

南公民館 電話：43-0038

健康問題やさまざまな生活の知恵を学び、豊かな家庭生活づくりをめざします。

一月十二日(三月十六日)、毎週土曜日、午前九時三十分～十一時三十分、南公民館で。対象は農家世帯の婦人。定員は七十人。経費は千円。

### 健康づくり教室

高階公民館 電話：42-6064

健康な体を維持するための知識を身につけ、実際に健康食をつくらせます。

一月二十二日(二月二十六日)、毎週火曜日、午前九時三十分～十一時三十分、高階公民館で。対象は市内在住の成人。定員は三十人(先着順)。経費は千円。

申込は一月七日(日)、午前九時から同館で(電話不可)。

### 教育相談

登校拒否、自閉的傾向、学業、言葉、性格、行動、進路、しつけなど家庭教育一般について。

毎週月・金曜日  
▼午前九時～正午 電話相談  
▼午後一時～五時 面接相談  
(年末は十二月二十七日(木)まで、年始は一月七日(日)から)

## 相 談

### 特設人権相談所

家庭、土地建物、困りごと、心配いごとなどについて。無料。

一月十七日(月)、午前十時～午後三時、南公民館で。相談を希望する方は当日直接会場へお出かけを。※くわしくは浦和地方法務局川越支局(電話：43-3824)へ。

### 11月の火災と救急出動

火災件数……9件  
損害額……569万1千円  
救急出動……350件  
搬送人員……345人

川越地区消防組合管内

11月末の交通事故発生状況(市内)

区分	昭和59年	昭和58年	増減数	増減率
総件数	3328件	3354件	-26件	-0.7
人身事故件数	773件	874件	-101件	-11.5
死者数	12人	16人	-4人	-25.0
傷者数	939人	1070人	-131人	-12.2
物損事故件数	2555件	2480件	+75件	+3.0

運転は あなたの顔です 心です

# 川越初大師 だるま市

1月3日 喜多院境内



## 保 健 コ ー ナ ー

### 1月の乳幼児健診

母子健康手帳をお忘れなく。くわしくは健康課保健指導係(内線256・7)へ。

＜4か月児健康診査＞  
●受付時間…午後1時～2時30分  
(※印は午後1時～2時)

月日	会 場	該 当 児
1.9(木)	名細公民館	59年9月生まれ
1.10(木)	保健センター	59年9月1～15日生まれ
1.10(木)	高階南公民館	59年9月生まれ
1.11(金)	福原公民館	59年8～9月生まれ
1.22(火)	霞ヶ関公民館	59年9月生まれ
※1.22(火)	霞ヶ関北公民館	59年9月生まれ
※1.23(木)	古谷公民館	59年9月生まれ
1.24(木)	保健センター	59年9月16～30日生まれ
※1.24(木)	南古谷公民館	59年9月生まれ
1.25(金)	大東公民館	59年9月生まれ

●オムツを持参。

＜1歳6か月児健康診査＞  
●受付時間…午後1時～2時30分  
(※印は午後2時～2時30分)

月日	会 場	該 当 児
1.9(木)	大東公民館	58年7月生まれ
1.10(木)	名細公民館	58年6～7月生まれ
1.11(金)	保健センター	58年7月生まれ
1.14(月)	高階南公民館	58年7月生まれ
1.18(金)	福原公民館	58年7月生まれ
1.21(月)	霞ヶ関公民館	58年7月生まれ
※1.22(火)	霞ヶ関北公民館	58年7月生まれ
※1.23(木)	古谷公民館	58年7月生まれ
※1.24(木)	南古谷公民館	58年7月生まれ

＜3歳児健康診査＞  
●受付時間…午後1時～2時30分

月日	会 場	該 当 児
1.18(金)	高階南公民館	56年11～12月生まれ
1.21(月)	霞ヶ関北公民館	56年7～12月生まれ
1.25(金)	保健センター	56年12月生まれ
1.28(月)	古谷公民館	56年9～12月生まれ

### 1月の各種相談

保健センター 電話：24-8611

希望者は、当日直接センターへお出かけを。また、一般保健相談には随時応じています。

月日	相 談 名	受 付 時 間
1.8(火)	歯みがき指導(歯医)	午前9時～9時30分
1.8(火)	栄養相談	午前10時～11時
1.10(木)	家族計画相談	午前9時30分～11時
1.14(月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
1.17(木)	こころの相談	午後1時～2時30分
1.18(金)	血圧相談	午後1時～2時30分
1.21(月)	離乳食指導	午後1時～1時30分
1.28(月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
1.28(月)	成人食指導	午後1時～1時30分

注意…歯みがき指導を受ける方は、歯ブラシ・タオル・手鏡を、家族計画相談を受ける方は印鑑を持参してください。なお、駐車場はありませんから、車での来場はご遠慮を。

## 休日の診療機関

- ＜休日の当番医＞
- ▷12月29日(日) 広瀬病院(外・消化) 中原町1-12-1 電話：22-0533
  - ▷12月30日(日) 池袋病院(外・内・小) 笠幡3724 電話：31-1552
  - ▷12月31日(月) 赤心堂病院(外・整形・内・産婦) 脇田本町25-19 電話：42-1181
  - ▷1月1日(火) 武蔵野病院(外・整・脳外・消化・内・小) 大袋新田977-9 電話：44-6340
  - ▷1月2日(水) 三井外科病院(外・整形) 連雀町19-3 電話：22-5321
  - ▷1月3日(木) 行定病院(呼・内) 脇田本町4-13 電話：42-0382
  - ▷1月6日(日) 武蔵野病院(外・整・脳外・消

化・内・小) 大袋新田977-9 電話：44-6340

- ▷1月13日(日) 原整形外科(整・外) 的場北2-13-13 電話：31-6161
- ▷1月15日(火) 広瀬病院(外・消化) 中原町1-12-1 電話：22-0533

＜内科・小児科の休日診療＞

- ▷川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 電話：23-0601 受付時間…午前9時～11時、午後1時～3時、午後8時～10時30分
- ▷川越市予防歯科センター 三久保町18-5 電話：24-3891 受付時間…午前9時～11時30分

## 市内の救急指定病院

病院名	住所・電話	診療科目
犬竹病院	大手町4-3 電話：22-4141	内・外・小・整・放・精・補・消
赤心堂病院	脇田本町25-19 電話：42-1181	外・整・産・婦・内・脳
広瀬病院	中原町1-12-1 電話：22-0533	外・整・内・消
三井外科病院	連雀町19-3 電話：22-5321	外・整・内・消
武蔵野病院	大袋新田977-9 電話：44-6340	診・呼・外・産・内・脳・整・放・理・腫・皮・小・消・歯・歯・麻
田辺病院	龍荷町18-6 電話：43-0304	内・小・外・整・皮・放
帯津三敬病院	並木西町1-4 電話：35-1981	外・内・小・整・理・胃
康正会病院	山田375-1 電話：24-2711	内・外・整・理・消・肛
池袋病院	笠幡3724-6 電話：31-1552	内・小・外・整

## 献血にご協力を

- ▷1月11日(金) 午前10時～午後1時、午後2時～3時、国際商科大学第1キャンパス(的場北1-13)
- ▷1月14日(月) 午前10時～正午、午後1時～3時、東洋大学工学部(鯉井2100)
- ▷熊谷赤十字血液センター(電話：0485-25-1330)
- ▷川越保健所衛生課(電話：24-0380) 市役所健康課管理係(内線253)

# 私のふるさと 自慢料理

No.15

のっぺ汁  
—新潟県—

柏井 博子 (36歳)

下広谷985-19 ☎32-3945



私のふるさと、刈羽郡西山町は、山と海に囲まれた所です。春は山菜つみ、夏は海水浴、秋はきのこ狩り、冬はスキーにと、自然を謳歌できる、恵まれた環境で育ちました。

これからご紹介する「のっぺ汁」は、寒い時期にピッタリの郷土料理です。煮干しのだしをよくきかせて、うす味に仕上げます。

＜材料—4～5人分＞

里芋中10個、人参中1本、こんにゃく1枚、ごぼう1/2本、油あげ2枚、水でもどした車ふ4個（またはちくわ、肉）、煮干しのだし汁4カップ、しょうゆ大さじ4杯、みりん大さじ2杯、片栗粉大さじ2/3杯

＜作り方＞

▷だし汁を火にかけておく ▷里芋は塩でもみ、水でぬめりを洗い流して大きめに切る ▷人参は皮をむき一口大、こんにゃく一口大か手綱切りにする ▷油あげは熱湯で油抜きし、1枚を4枚の三角に切る ▷ごぼうは包丁の背で軽く皮をこそげ取り、水にさらしてななめ薄切りにし、車ふは四つに切る ▷沸湯しだし汁の中に材料と調味料を一度に入れ、落し蓋をして煮込む ▷煮汁が少し残っているあたりで、水で溶いた片栗粉を入れて静かにませ合わせ、煮汁が透きとおったらできあがり



今年も年ヨッピー暖かい西の市  
冬本番はすくすくこに  
熊野神社境内  
12月3日



## 伊佐沼で 投網大会



冬の伊佐沼で、恒例の「投網大会」が、12月16日(日)、午前10時から行われた。埼玉南部漁業協同組合主催によるこの大会も今年で5回目、こいやふなを求めて250人もの「漁師」たちが、小舟を浮かべて腕を競っていた。

## 「表通り裏通り」

お=来  
ね=年  
が=も  
い=よ  
し=ろ  
ま=し  
す=く

あなたにとって、今年はどうな年だっただろうか。クリスマスが終わると今年もあとわずか。この一年、「表通り裏通り」をかわいがってくださった皆さん、どうもありがとうございました。早いもので、「表通り裏通り」も七回目のお正月を迎える。「みんなの広場」、「あなたが主役」をキャッチフレーズに来年もがんばります。



## いつもイラスト ありがとう!

広栄町の渡辺由里子さん



「表通り裏通り」のタイトル・イラストを、定期的に送ってくれる人がいる。川越女子高校の二年生、渡辺由里子さん(広栄町一四一三二)がその送り主である。繊細なタッチで描かれたイラストは、プロ顔負けのうまさで定評がある。最初に送ってくれたのが中学二年の秋、以来、決まってシーズンに二、三枚送ってくれる。おどけた感じのイラストもあるが、ほとんどはシリアスなものが多く寄せられている。

さっそく、由里子さん宅をたずねてみた。玄関で会った由里子さんは、とっても明るくてかわいらしいお嬢さん。小さい頃から漫画が大好きというだけあって、案内された由里子さんの部屋は、漫画の本とポスターで囲まれている。本も置ききれないため、押入れに積み重ねられている。ペン入れを始めたのは、中学一年の時。漫画家の内田美奈子氏の画風に影響されたという。暇を見つけては漫画を描き、よく漫画雑誌にも投稿したらしい。

高校に入學してから、漫画にかける情熱は失わず、漫画研究部(現在三十一人の部室で見た先輩たちの漫画に感激し、入部。特別活動の漫画研究クラブにも入り、本格的な技法をとり入れて、漫画にも磨きがかかってきた。「表通り裏通り」のタイトル・イラストを一枚描きあげるのに、一時間から二時間かかるという。由里子さんは「夜十一時頃から深夜にかけて漫画を描きます。音楽を聞きながら描く人もいますが、私はダメ。イメージが変わってくるんですよ」と。読者受けのするようなものより、どちらかというところの哀感のたぐいイメージを好んで描く。「点描など、これで結構神経使うんで疲れるけど、やっぱり漫画を描いている時が一番楽しいですね」と顔がほころぶ。

由里子さんのお母さんは「好きなことだから今までとやかく言っただけで、来年は三年生なので少しは進学の勉強に打ち込んでほしいですね」と本音をチラリ。将来は学校の先生になりたいという由里子さん、きつと生徒に親しまれる先生になるのだろう。これからは勉強で忙しくなるかもしれないが、今後も「表通り裏通り」の紙面に花をかき添えてほしい。



表通り裏通りのタイトルのイラストは、いつも皆さんから送られているものです。みんな上手なのでビックリ。これからも皆さん、どしどし力作をお寄せください。  
＜応募要領＞  
ハガキに墨またはサインペン(水溶性のものは不可)を用い、必ず「表通り裏通り」の文字が入ること。題材は自由ですが、皆さん1人1人の「表通り裏通り」のイメージを描いてください。広報係としては、2、3か月先の話や季節感のあるものを希望しています。

県民ミニギャラリー  
(本川越駅前戸田ビル)  
1/9(土) 22の催しもの  
★城西大学写真部卒業制作展  
とき：一月九日(土)～十五日(火)  
午前10時～午後六時(九日は正午から、十五日は午後三時まで)  
問合せ：江原雅雅(入間市下藤沢 四一五 ☎0429-1692)  
★晋美会油絵グループ展  
とき：一月十六日(水)～一月二十一日(火) 午前10時～午後六時(二十一日は正午から、二十一日は午後三時まで)  
問合せ：西山晋(大井町亀久保一 二一〇一三 ☎6325)

連雀町繁栄会と熊野神社社務所では、除夜の鐘を合図に先着五百人に記念品をプレゼント。たのしい抽選会もあります。なお、受験合格ハチマキも先着五十人にプレゼントします。  
＜蓮馨寺で除夜の鐘を＞  
先着順でどなたでも蓮馨寺の除夜の鐘をつくことができます。甘酒のサービスもあります。  
主催：中央通り名店街・蓮馨寺  
連絡先：蓮馨寺(☎22-0043)  
＜1月の視聴覚ホール＞  
名作映画会：一月十二日(土)、午後二時から、「人情紙風船(86分) 新着フィルム映画会：一月二十四日(木)、午後二時から、「父と子とクオレ愛の学校(より)」(22分)、「ぼくの熊おじさん」(46分) 定員百五十人(先着順)  
問合せ：県立川越図書館(新宿町 一一七 ☎44-5603)

＜第8回翠簾会新春色紙展＞  
一月十日(木)～十三日(日)、午前10時～午後五時(十日は午後一時から、十三日は午後四時まで)、川越市立図書館で。  
問合せ：松本旭風(旭町二五一 一六 ☎42-2892)  
＜熊野神社の初詣客にプレゼント＞

＜新春走りぞめ会＞  
一月二日(木)、午前九時から、上戸運動公園で。  
コース：四キロ・十キロ(男女) 参加費は無料。完走者には、完走証をさしあげます。受付は当日、現地です。主催：川越走友会 問合せ：横川照佳(☎24-11229)  
◆ジョギングを始めたい方はご連絡を。練習日：第一・三・五日曜日は午前七時から、第二・四日曜日は午後四時から、上戸運動公園で。(まゆ玉祭り)  
一月五日(土)、午前九時から、川越成田山境内で。子どもを対象に参加費は無料。  
内容：紅や白のおだんごをまるめて木の枝に飾り、新年の幸せと豊作を祈る  
持ち物：おもち(お雑煮をつくるので、自分で食べられる程度)・おわん・はし  
主催：冒険クラブ・川越遊びの学校・忍者クラブ  
問合せ：冒険クラブ 奈良秀子(☎25-3095)

＜出かけてみませんか＞  
一月十日(木)～十三日(日)、午前10時～午後五時(十日は午後一時から、十三日は午後四時まで)、川越市立図書館で。  
問合せ：松本旭風(旭町二五一 一六 ☎42-2892)  
＜熊野神社の初詣客にプレゼント＞

# ぼくら の作文

私達六年生は、あと残り3か月で小学校を卒業して行きます。その残り少ない時間に、なにをすればよいのか、考えてしまいます。

ただ、卒業、卒業と追いつめられるのは、いやです。でも、のんびりともしていいられません。少し前から、卒業文集にのせる作文も書き始め、着々と卒業の準備がされています。

でもまだ、大変な仕事が残っています。それは卒業制作です。残して行く物は、決まり、あとは、自分で作らなければなりません。よい記念になるように一生けん命みんな力を合わせて作りたいと思います。それから、心配な事があります。それは、友達です。親しい友達と学校やクラスが、分かれてしまうからです。

## 中学校へ向かって

高階西小 6年

磯 敬 子



新しくできる中学校へ行く人として分かれ分かれになってしまおうのです。それに、新しい中学校は、他の小学校からもたくさん入るので心配です。

私は新設校へ行くので、制服の事やカバンなどの事は、早く決まればよいと思います。

クラブ活動もいろいろあるので、何クラブに入ろうか、迷っています。

勉強も小学校とちがって難しいと思うので分らないようにしたいと思います。

それに、中学校では、科目ごとに先生がちがうので、

どんな感じかわくわくする気持ちもあります。

これから、中学校へ向かって、いろいろな面で、がんばって行きたい

と思います。



### ▶人気を集めた「石原のささら獅子」資料



姉妹都市  
コーナー

## 小浜市との文化交流展 また一歩友好を深める

初めての文化交流として「川越・小浜姉妹都市文化交流展」が、去る十一月十日から二十五日まで、姉妹都市・福井県小浜市の市立歴史資料館を会場に開かれました。

歴史や文化を通じて、小浜市民に本市を紹介し、両市間の友好を一層深めようというこの交流展。

また、会場には本市を紹介する各種パンフレット類がたくさん用意され、本市に対する小浜市民の理解もより深いものに……。両市間の友好関係は、また一歩前進したといえそうです。

また、会場には本市を紹介する各種パンフレット類がたくさん用意され、本市に対する小浜市民の理解もより深いものに……。両市間の友好関係は、また一歩前進したといえそうです。

海のある奈良と呼ばれるほど、数多くの歴史的遺産を今に伝える小浜市で、本市の文化財



### 表紙の写真

的一点に集中して矢を放つ弓道。弓手(左手)をしほり(右手)を引くと、ギリギリギリ……と弦が鳴り、最後の一音を聞きとめて、一気に放つ。空間に放たれた矢が、糸をひくように矢道を走る……。

川越農業高校弓道部は、今年、秋季団体少年男子の部で全国一位という輝かしい成績を残した。底冷えのする道場で、矢を射る、彼らの瞳は、するどく光っている。

### 市民会館 来 年 1 月の主な催しもの (予定)

〈12月10日現在ホールのみ〉

日	催しもの	入場方法	開演時間	主催者
7(月)	ボニーの ドレミファ音楽館	入場券 A席1,200円 B席 950円	AM11:00 PM 2:00	劇団タムタム ☎0425-35-2606
12(土)	第1回 子どものための音楽会	入場券 100円	PM 2:30	川越女子高等学校 吹奏楽部 ☎22-3511
26(土)	映画「冒険者たち」	入場券 500円	PM 2:00	川越親と子のよい 映画を見る会 ☎22-3280
27(日)			AM 9:40 AM11:50 PM 2:00	

▶駐車場が狭いため、車での来場はなるべくご遠慮ください。  
▶入場券などの問い合わせは、それぞれの主催者あてをお願いします。  
▶6月中の市民会館使用申込は、来年1月6日(日)、午前9時～午後3時までお受けします。〈市民会館：郭町1-18-7 ☎22-4678〉

## 川越市 これからの 放映予定

〈毎週火曜日 PM0:00-0:10  
PM6:15-6:25 38ch〉

月日	タイトル	内容
12月25(火)	4枚の写真が語るこの1年	川越市のこの1年の様子を4枚の写真をもとに振り返ります。
1(祝)	押絵 羽子板	元旦にふさわしく、あでやかな押絵羽子板づくりを紹介。
1月8(火)	私のふるさと 自慢料理 ⑨	新春第1弾、シリーズ9回目は、高知県名物、「カツオのたたき」を。

一部変更になる場合もあります。